２０２０年度

医療機器開発・試験研究支援事業

実施要領（第２期）

【受付期間】2020年7月17日(金)～2020年8月31日(月)

【ご注意】

1. 本事業は、郡山市予算に基づき、郡山市から一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構が委託を受けて実施するため、郡山市の方針変更等により、公募の内容や採択後の実施計画等が変更されることがあります。

2. 本事業への申請は、ふくしま医療機器産業推進機構への申請書類（申請書類一式及び電子ファイル）の提出が必要です。

２０２０年７月

一般財団法人 ふくしま医療機器産業推進機構

事業支援部　事業支援課

２０２０年度 医療機器開発・試験研究支援事業

実施要領

２０２０年7月

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構（以下、「機構」という。）は、「２０２０年度医療機器開発・試験研究支援事業」（以下、「本事業」という。）を実施します。本事業への参加を希望される方は、本実施要領を確認の上応募ください。

なお、本事業は、郡山市予算に基づき、郡山市から機構が委託を受けて実施するため、郡山市の方針変更等により、公募の内容や採択後の実施計画等が変更されることがあります。

目 次

1．事業の目的

2．募集対象者

3．事業概要

4．活動費及びその対象となる経費

5．事業期間

6．応募手続き等

7．事業者の責務等

8．その他

# **1　事業の目的**

　　本事業は、郡山市内企業の医療機器関連産業への新規参入促進、医療機器関連産業の振興・集積を図ることを目的とします。

# **2　募集対象者**

郡山市内に事業所を有する企業

# **3　事業概要**

医療福祉機器の製品開発や検証、試験等実施にかかる活動費の一部を補助します。

＜実施体制イメージ＞

郡山市

事業委託

④活動費用の支払

ふくしま医療機器産業推進機構

①公募

③採択／不採択

⑥実績報告

⑤各種支援・事業管理



(委託費から支出する)

郡山市

開発・試験研究

②応募（市内企業）

# **４　補助額及びその対象となる経費**

## 4.1補助額

　　補助上限額：100万円/社（補助率2／3）

採択数が複数になるときは予算の範囲内において各々の活動費に対して同率の割合を助成します。

## 4.2対象となる経費

活動費のうち対象となる経費は、開発の遂行に直接必要な経費及び研究成果のとりまとめに必要な経費とします。具体的には以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 報償費 | ・ 専門家や知識経験者の指導・助言に対する謝金 |
| 旅費 | ・ 専門家や知識経験者の交通費 |
| 通信・運搬費 | ・ 資材や資料の運搬・郵送、通信等に要する経費 |
| 賃借料 | ・ 機械装置、工具器具、会議室等の賃借に要する経費 |
| 原材料等費 | ・ 製品開発に必要となる原材料又は副資材の購入に要する経費 |
| 加工費 | ・ 部品加工等に要する経費 |
| 外注費 | ・ 製品改良、分析、実証、法定検査、調査等の外注に要する経費 |
| 設計費 | ・ 設計等に要する経費 |
| 性能試験関連経費 | ・ 分析、測定、試験、解析、評価等に要する経費 |
| その他 | ・ その他機構理事長が特に必要と認める経費 |

以下の費用については、補助対象者の自己負担となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 印刷製本費 | ・ 資料等の印刷費に要する経費 |
| 設備導入費 | ・ 製品開発に必要な機械設備等の購入に要する経費 |
| 消耗品費 | ・ 情報機器、ソフトウェア等の購入に要する経費 |
| ・ 汎用性があり、目的外使用になり得るものの購入に要する経費  （例：パソコン、プリンタなど） |
| 認証取得等経費 | ・ 特許や商標等の認証取得に関連する経費 |

注１ 対象経費の計上にあたっては、その必要性及び金額の妥当性を明確にできるようにして

ください。なお、対象経費の計上にあたって不明な点については、機構の担当者までお問

い合わせください。

注２ 対象経費については、本事業期間内に発生し、かつ、支払いを終了した経費に限ります。

1. 活動経費の支払い

開発・試験研究の運営上で発生した経費については、原則、機構が実施する確定検査を経て額を確定した後に、機構助成金支出要綱（以下「支出要綱」という。）の規定に基づいて精算払いを行います。（それまでの間は立替え払いとなります。）

なお、証拠書類が確認できない経費については、支払いの対象とはなりません。

# **5　事業期間**

採択通知書に記載する事業開始の日から２０２１年２月２８日までとします。

## **6　応募手続き等**

## 6.1公募期間

　　２０２０年7月17日（金）～２０２０年8月31日（月）

　　※企業数や予算に応じて再公募を行う場合があります。

1. 提出先

　　一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構　事業支援部　事業支援課

　　〒963-8041　福島県郡山市富田町字満水田27番８

　　　　　　　　　　ふくしま医療機器開発支援センター内

　　電話：024－954－4014

　　FAX：024－954－4033

## 6.3提出書類

　　申請書（様式第1号）2部（A4版　片面印刷）

　　活動経費申請書（様式第2号）２部（A4版　片面印刷）

　　申請者の企業パンフレット　1部

　　申請者の法人定款の写し　1部

　　直近1期の決算書の写し　1部

## 6.4審査方法・基準

　　審査会において「２　募集対象者」を満たしている申請について書面審査を行います。また、必要に応じてヒアリングを行う場合があります。なお、審査会は非公開で行われます。

## 6.5採択結果の公表及び通知

(1) 機構は採択案件について、申請者名、計画名、事業概要等をホームページで公表します。

(2) 採否結果の通知時期は、２０２０年9月上旬を予定しています。

(3) 審査の内容によって、実施内容や対象経費の変更等が「採択の条件」となる場合があります。

(4)「採択の条件」に不服がある場合は申請を取り下げることができます。

(5) 採択された事業については、上記の条件等を実施事業の内容に反映するなど、必要な調整を行い、機構から申請者に採択通知書を発出します。

(6) 不採択の場合も、その旨を通知します。

# **7 採択事業者の責務等**

## 7.1活動経費の変更及び取り下げ

　　採択事業者は、計画等の変更（事業の変更・中止・廃止）を行う場合は、事前に様式第３号（支出要綱第７条関係）を機構に提出してください。

## 7.2実績報告書の提出

　　採択事業者は、事業を完了したときは速やかに様式第４号（支出要綱第９条関係）を機構に提出してください。

## 7.3成果報告書の提出

採択事業者は事業を完了した日から15日以内又は事業を実施した年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日までに様式第５号（支出要綱第１０条関係）を提出してください。

## 7.4活動経費の確定

　　機構は、成果報告書の提出後、書類の審査、証憑の確認及び必要に応じて現地調査を行い、活動経費を確定します。活動経費は額の確定後精算払いとなりますので様式第６号（支出要綱第１２条関係）を提出してください。

## 7.5成果の公表

　　郡山市及び機構は、開発成果等をホームページその他の方法で公表し、積極的な普及活動を行

いますので、協力してください。

## 7.6開発成果の帰属

事業を実施することにより特許権等の知的財産権が発生した場合、その知的財産権の帰属先は、原則として実施者となります。ただし、委託事業終了時に提出していただく成果報告書等の著作権については、第三者へ公開する権利等を郡山市及び機構に許諾することとなります。

## 7.7財産の処分の制限

　 財産とは、取得価格または効用の増加価格が50万円以上の機械、器具、その他備品（以下「備品等」という。）とします。

(1) 財産の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める年数に相当する年数とします。

(2) 採択事業者は、本事業により備品等を取得し、または備品等の効用が増加したときは、様式第７号を記帳整理し、これを保管してください。

(3) 採択事業者は、本事業が完了した後も本事業により取得した財産を善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、事業目的に従ってその効率的運用を図ってください。

(4) 採択事業者は、財産の処分の承認を受けようとするときは、あらかじめ様式第８号を機構に提出してください。

(5) 機構は前項の承認に係る財産を処分したことにより採択事業者に収入があった場合は、採択

事業者に対し、その収入に相当する額の全部または一部を機構に納入させることができます。

## 7.8情報の提供

採択事業者は、事業完了後も郡山市からの求めがあった場合は、それに応じ、成果・経過等

の情報を提供することが必要となります。

# **8　その他**

## 8.1個人情報の取扱い

本事業に関連して提供された個人情報については、下記各項目の目的にのみ利用します。

(1) 審査及び審査に関係する事務連絡、通知等

(2) 採択された場合は、契約等の事務連絡、説明会の開催案内等に必要な連絡

(3) 本事業に関連したセミナー、フォローアップ調査、アンケート調査等の連絡

# 8.2応募に関する相談・問い合わせ

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構　事業支援部　事業支援課

担当　國分

〒９６３－８０４１　福島県郡山市富田町字満水田２７番８

　　　　　　　　　　　　ふくしま医療機器開発支援センター内

ＴＥＬ：０２４－９５４－４０１４

ＦＡＸ：０２４－９５４－４０３３

メールアドレス：daijiro.kokubun@fmdipa01.jp